

平成28年第1回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成28年3月18日（金曜日）

午後 1時30分開議

午後 2時14分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 1号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第37号 新市建設計画の変更について
- 日程第 3 議案第38号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の策定について
- 日程第 4 議案第39号 財産の取得及び処分について
- 日程第 5 議案第40号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第11号）
議案第41号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第42号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第43号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第44号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
議案第45号 平成27年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第46号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 5号 平成28年度士別市一般会計予算
議案第 6号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 7号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 8号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計予算
議案第 9号 平成28年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算
議案第10号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計予算
議案第11号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
議案第12号 平成28年度士別市水道事業会計予算
議案第13号 平成28年度士別市病院事業会計予算
議案第14号 士別市コミュニティセンター整備事業条例の一部を改正する条例について
議案第15号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について
議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第7 議案第47号 議員の派遣について

日程第8 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や
予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について

閉会宣告

出席議員（16名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	12番	出合孝司君	13番	国忠崇史君
	14番	井上久嗣君	15番	粥川章君
	16番	斉藤昇君	議長	17番 丹正臣君

欠席議員（1名）

11番 十河剛志君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰君	市民部長	法邑和浩君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	金章君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	藤森裕悦君

市立病院
事務局長 三好信之君

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員会 委員長	安川登志男君
--------------	--------	--------------	--------

教育委員会 生涯学習部長	菅井勉君
-----------------	------

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局局長	小ヶ島清一君
-------------	-------	----------------	--------

監査委員	吉田博行君	監査委員局長	竹内雅彦君
------	-------	--------	-------

事務局出席者

議会事務局長	石川敏君	議会事務局長	浅利知充君
議会事務局長	前畑美香君	議会事務局長	粕谷幸広君

(午後 1時30分開議)

○議長(丹 正臣君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。11番 十河剛志議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第37号 新市建設計画の変更について

議案第38号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の策定について

議案第39号 財産の取得及び処分について

議案第40号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第11号)

議案第41号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第42号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第43号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第44号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

議案第45号 平成27年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第46号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算(第3号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成27年度士別市監査結果報告

3. 予算審査特別委員長から審査結果の報告があった付託事件は次のとおりである。

議案第5号 平成28年度士別市一般会計予算

議案第6号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第7号 平成28年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第8号 平成28年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第9号 平成28年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第10号 平成28年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第11号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第12号 平成28年度士別市水道事業会計予算

議案第13号 平成28年度士別市病院事業会計予算

議案第14号 士別市コミュニティセンター整備事業条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

4. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第47号 議員の派遣について

意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 峰 寿 彰	市 民 部 長	法 邑 和 浩
保健福祉部長	川 村 慶 輔	経 済 部 長	金 章
建設水道部長	沼 田 浩 光	朝日総合支所長	藤 森 裕 悦
市 立 病 院 事 務 局 長	三 好 信 之	総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次 長	中 舘 佳 嗣
総 務 部 市 史 編 さん 室 長	渡 辺 敏 嗣	市民部次長兼 環境生活課長	千 葉 靖 紀
保健福祉部次長 兼 福 祉 課 長	田 中 寿 幸	保 健 福 祉 部 こ ども ・ 子 育 て 応 援 室 長	佐々木 幸 美
保 健 福 祉 部 健 康 長 寿 展 推 進 室 長 兼 介 護 保 険 課 長	米 谷 祐 子	経 済 部 次 長 兼 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 兼 農 業 振 興 課 長	井 出 俊 博
建設水道部技監 兼 建 築 課 長	工 藤 博 文	朝日総合支所 次 長 兼 地 域 住 民 課 長 (併)生涯学習 部 次 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	長 南 広 基
会 計 室 長	武 田 泰 和	市立病院事務局 次 長 兼 総 務 課 長	加 藤 浩 美
企 画 課 長	青 木 伸 裕	秘 書 広 報 課 長	東 川 晃 宏

総務課長兼 市史編さん室 参事(併) 選挙課長	鴻野弘志	市民課長	佐藤義弘
環境生活課参事	原田政広	税務課長	古川敬
こども・子育て 応援室参事	藪中洋行	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子
健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長	松ヶ平久美子	健康長寿推進室 保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	平岡恵子
健康長寿推進室 保健福祉 センター参事	石川美由紀	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡明浩
国営農地再編 推進室参事	三上正洋	商工労働 観光課長	岡崎浩章
土木管理課長	五十嵐智	建設課参事	佐々木誠
施設維持 センター所長	三和宏光	上下水道課長	藪中晃宏
経済建設課長	深川雅宏	会計課長	神田麻実子
市立病院事務局 医事課長	池田亨	健康長寿推進室 介護保険課主幹	阿部淳
土木管理課主幹	土田実	総務課 行政担当主査	水留啓諭
教育委員会 委員長	五十嵐紀子	教育委員会 委員長 職務代理者	千田秀昭
教育委員会委員	尾崎学	教育委員会委員	馬場千晶
教育委員会 教育課長	安川登志男	教育委員会 生涯学習部長	菅井勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	村上正俊	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長 (併)市史 編さん室参事	水田一彦

教育委員会 生涯学習部次長兼 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひズン ホール館長	漢 幸 雄	教育委員会 教育推進室長兼 スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青少年会館長	加 納 修
教育委員会 社会教育課長兼 つく青少年の家所長	遠 藤 桂 子	教育委員会 中央公民館長	興 水 賢 治
教育委員会 市民文化センター館長	柴 山 勉	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	大 西 司
教育委員会 学校給食センター所長	高 木 健 史	教育委員会 スポーツ課主幹兼 兼総合体育館主幹	坂 本 英 樹
農業委員会 会長	松 川 英 一	農業委員会 会長職務代理者	飛 世 薫
農業委員会 事務局 局長	小ヶ島 清 一	農業委員会 総務課 局長	大 平 稔
監査委員	吉 田 博 行	監査委員 事務局 局長	竹 内 雅 彦
監査委員事務局 監査課 局長	穴 田 義 文		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石 川 敏	議会事務局 総務課 局長	浅 利 知 充
議会事務局 総務課 主査	前 畑 美 香	議会事務局 総務課 主事	粕 谷 幸 広

以上報告する

平成28年3月18日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 監査結果の報告について議題に供します。

監査委員の報告を求めます。吉田監査委員。

○監査委員（吉田博行君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 監査結果の報告について御説明申し上げます。

平成27年度の定期監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙管理委員会を対象に、平成26年10月1日から平成27年9月30日まで行われた各種契約事務における随意契約及び補助金交付事務、平成27年4月1日から9月30日までに、取得、廃棄及び所

管がえのあった重要物品28点、取得から30年を経過した重要物品46点を対象として重要物品管理事務の監査を実施いたしました。

また、定期監査を補完する目的で、行政監査としてハイヤー共通乗車券使用処理事務及び各種団体等運営事務の職員による現金取扱処理事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理2団体、2施設に係る平成26年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施いたしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、報告書に記載のとおりであります。

以上を申し上げ報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第37号 新市建設計画の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第37号 新市建設計画の変更について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの変更は、平成24年6月に、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことに伴うものであり、計画期間を32年度まで延長し、引き続き、新市建設計画に基づく合併特例債の活用を図るため、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

なお、計画の策定に当たり、同法第6条第7項に規定されている北海道との協議については、去る2月24日をもって所要の協議が整っているところです。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第38号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の策定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第38号 士別市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、その概要を御説明申し上げます。

本年3月をもって失効することになっていた過疎地域自立促進特別措置法が、平成24年の改正により33年3月31日まで5年間期間が延長されたことを受け、28年度から32年度までを計画期間とする士別市過疎地域自立促進市町村計画を定めるため、同法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

計画の内容としては、自立促進の基本的事項や産業の振興を初め、その他地域の自立促進に関し必要な事項などの10項目で構成していますが、これらの各分野について総合的かつ計画的な対策を講じて地域の自立促進を目指すものです。

事業計画の各項目については士別市振興審議会やパブリックコメントでの市民意見を踏まえるとともに、士別市総合計画との整合性を図る中で策定したところです。

計画期間における概算事業費としては449億7,117万1,000円を計上したところであり、過疎対策事業債や税制上の優遇措置などの支援措置の活用を図っていくものです。

なお、計画の策定に当たり、同法第6条第4項に規定されている北海道との協議については昨年11月から取り進めてきたところであり、去る3月7日をもって所要の協議が整っているところです。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

大西議員。

○3番（大西 陽君） それでは、この計画に賛成の立場で、今後の要望として2点ばかりお伺いしたいと思います。

まず1点目なのですが、この計画、5年間の計画ですから、以前の説明を受けたときに、途中の変更は可能であるという説明を受けましたので、今後、変更があったときには、1つ目は畜産の中に活性化計画、農業農村活性化計画でうたわれている養鶏がこの計画の中に入っていないということもありますので、実際、市内では、こだわりの卵で頑張っている方がおられますので、ぜひ、計画の見直しの際にはこの養鶏についても検討いただきたい。

それからもう一点ですが、同じく畜産の中に公共牧場の活用をするという項目があります。いわゆる士別の場合は、公共牧場と言えば市営大和牧場ということですので、非常に指定管理に出して今運営しておりますけれども、相当の歴史があるというか古い牧場であります

ので、装置も老朽化しているということもあるので、これも、今後見直しのときには、公共牧場という表現ではなくて市営大和牧場の基盤強化に基づいて活用を図るということにするよう検討いただきたい。

この2点申し上げまして、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 金経済部長。

○経済部長（金 章君） ただいま大西議員から御提言がありました畜産の関係、こだわりを持った卵を生産している農家の部分について、具体的に過疎対策事業債を使用しての事業展開だとかそういったことを想定される状況になったときには、見直し時期に合わせてその部分について事業に入れていきたいというふうに考えておりますし、大和牧場につきましても、より一層そういう具体的な部分わかりますので、そういった部分に事業見直しの際、あわせて大和牧場の文言についても具体的に修正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第39号 財産の取得及び処分についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。金経済部長。

○経済部長（金 章君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 財産の取得及び処分について、その概要を御説明申し上げます。

本件については、畜産担い手育成総合整備事業に係るものであり、農業競争力強化基盤整備事業実施要領に基づき、平成25年度から28年度までの間に整備した家畜保護施設等を、事業主体である公益財団法人北海道農業公社から取得し事業参加者への譲渡をするため、平成25年6月24日に2億293万6,000円で施設譲渡契約を締結したところです。

今回、家畜避難舎の面積及び頭数が変更になったことから、3月9日に2億248万1,050円で変更契約の仮契約を締結したところです。

この財産の取得及び処分に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めらるるものです。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第40号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第11号)、議案第41号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第42号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第43号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)、議案第44号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)、議案第45号 平成27年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)及び議案第46号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算(第3号)、以上7案件を一括して議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第40号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第11号)から議案第46号 平成27年度士別市病院事業会計補正予算(第3号)までについて、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、各種基金への積立金や病院事業会計補助金等について予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うもので、以下、その内容について説明いたします。

まず、一般会計の歳入歳出予算ですが、歳出予算に追加するものとして、総務費では財政調整基金等管理費において、庁舎整備基金の積立金5,000万円や、指定寄附による地域振興基金、ふるさと応援基金などへの積立金4,628万9,000円を合わせて9,628万9,000円を計上したほか、選挙人名簿システム整備事業費においては、公職選挙法の改正により選挙権年齢が18歳以上とされたことに合わせて、住民票登録期間に関する改正がなされたことから、制度に対応するためのシステム改修経費35万1,000円を計上しました。

民生費では保険基盤安定負担金が確定したことから、国民健康保険事業特別会計繰出金1,424万3,000円を追加計上し、衛生費では病院事業会計に対する補助金として、27年度決算見込みにおける収支不足見込み2億5,000万円を追加計上しました。

農林水産業費では国の補正予算に関連し、担い手確保・経営強化支援事業費において、このたび株式会社しのめ畜産に対する農業機械等整備の補助金配分通知があったことから、同法人に対する補助金557万円を計上しました。

公債費では借り入れ利率を5年ごとの見直し方式などとした起債の金利が、借り入れ時と比べ低利となったことや新規借り入れ利率が当初見込みよりも下回ったことから、償還利子を

1,760万円減額する一方で、償還元金260万円を追加計上しました。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、社会保障・税番号制度システム整備事業費など本年度の事業費が確定したものや、環境センター建設事業費など実施事業の入札により生じた執行残を減額するもの。更に、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業費について減額したところです。

この結果、一般会計の歳出予算に3億6,905万3,000円を追加する一方で4億9,780万円を減額し、差し引き1億2,874万7,000円の減額計上となりました。

次に、歳入予算ですが、国・道支出金、地方債などの特定財源については、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

繰越明許費の補正については、住宅改修促進助成事業において2件、住宅新築促進助成事業において2件が明年度の完成予定となったことから、それぞれ予算を繰り越して実施するため所要の措置を講ずるものです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から借り入れ限度額の変更について所要の措置を講ずるところです。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計においては、平成26年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金2,757万5,000円を計上する一方で、年度末における予算整理に伴う減額として、共同事業拠出金811万7,000円を減額し、差し引き1,945万8,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び共同事業交付金の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、北海道後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金が確定したことに伴い130万円を減額するもので、これに対応する歳入については一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、年度末における予算整理に伴う減額として、下水道施設整備補助事業ほか2事業、総額2,020万円を減額するもので、これらに対応する歳入については、国庫支出金及び地方債の特定財源のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から借り入れ限度額の変更について所要の措置を講ずるものです。

農業集落排水事業特別会計についても、年度末における予算整理に伴う減額として、農業集落排水施設管理運営事業ほか2事業、総額750万3,000円を減額するもので、これらに対応する歳入については、道支出金及び地方債などの特定財源のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであり、地方債の補正については、歳出予算との関連から借り入れ限度額の変更について所要の措置を講ずるところです。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計ですが、年度末における予算整理に伴う減額として、資本的支出において、温西地区整備事業費で2,500万円、緊急時給水拠点確保事業費で2,010万円、総額4,510万円を減額し、資本的収入において国庫補助金1,360万円、企業債3,150万円を減額するものです。

また、企業債の変更については、資本的支出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

次に、病院事業会計については、収益的収支において一般会計補助金2億5,000万円を追加するもので、これにより一般会計からの繰入金予算総額は11億9,597万円となったところです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

井上議員。

○14番（井上久嗣君） 病院事業会計につきまして、何点か御質問をさせていただきたいと思えます。

27年度より新たな改革プランということが進められてきたわけですが、残念ながら、想定より大幅に入院患者が減るなどしてプランどおりいかないということで、今後大幅な見直しをするということをお聞きしています。本当残念なのですけれども、また本年度末になりまして病院事業会計2億5,000万円は繰り入れざるを得ないということになりました。

それで、1点だけ確認まずしますけれども、この2億5,000万円を繰り入れることによって27年度決算、病院会計の決算上は、不良債務はこれで発生しないということによろしいのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 加藤市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長（加藤浩美君） お答えいたします。

平成27年度の決算見込みといたしまして、2月の収支の状況、それから3月に入りましてからの患者の入院状況等々検討しておりますが、それでいきますと、今回の補正で2億5,000万円、一般会計から繰り入れていただくことによって収支不足、不良債務が発生しないという見込みになっております。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それで、一般質問等の答弁でもございましたけれども、28年度、この後、予算の承認があるわけですが、予算書を見ますと、その他医業外収益ということで2億9,310万円ということで計上されて、これが入るか入らないかは別にしまして、実質にこれを入れることによつての赤字予算が組まれておるという認識なので、その点はちょっと、その認識でよろしいのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 加藤次長。

○市立病院事務局次長（加藤浩美君） お答えいたします。

平成28年度予算におきましては、収支不足が見込まれる2億9,300万円を医業外収益という形で計上させていただいております。その部分が結果的には赤字ということになりますので、実質的な赤字予算ということが言えるかと思えます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それで、何か予算委員会みたいになってしまいましたけれども。

それで、答弁であったかと思いますが、この3億円近い収支不足を28年度末、28年度の病院事業の決算上、今回みたいにまた一般会計から繰り入れ、仮にこの3億円近い金額が不足した場合、一般会計から繰り入れるのか。もしくは、繰り入れしないで病院事業会計の中に不良債務としてそのままにしておくということは、今のところ決まっていないというようなふうにはちょっと聞こえてきたのですけれども、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（丹 正臣君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 前段、私のほうから28年度の予算の現状についてまずお答えさせていただきたいのですけれども。

28年度の予算を組むに当たりまして、入院収益の柱となる入院患者数、一般病棟50床、療養を60名で試算しております。その結果、一般会計からの繰入金で8億8,600万円ほどになりまして、その繰り出しをもってしても2億9,300万円の収支不足ということで計上させていただいているのですけれども、例えば療養の患者、あと10名増えれば6,500万円ぐらいの収益増、そして一般病棟のほうも5名増えれば7,000万円近くの収益が増ということで、まずはその圧縮に向けて全力で患者の確保に努めてまいりたいというふうには考えています。

それと、28年度予算を組んだ時点から、更に数名の退職希望者や何かも出ておりますので、人件費の圧縮の部分、基本的に計画的な新人の採用は数名ずつしますけれども、基本的に、今後退職者の不補充の中で頑張りたいという部分。

それと、予算委員会等でもお話ししておりますけれども、出張医の部分については常勤のドクター、少ないドクターですけれども頑張りたいというふうなことも考えています。

そう考えますと2億9,300万円という部分については、患者の確保の状況によってはある程度圧縮できるのかなというふうなことも考えています。ただ、昨日、国忠委員のほうからお話がありました出張医の関係等なのですけれども、例えば、今回、外科医が1人になります。そうなりますとうちの外科医、手術、外来、あと病棟の管理、そして月曜日から土曜日までの透析を1人で行っています。そうなりますと、お医者さんに物すごい負担がかかるということで確実に疲弊をしてしまうということで、今、士別では透析55名の方受けておりますけれども、そういった部分については、新たに、なかなか透析できる先生いないのですけれども、やはり土曜日に来てもらって、それについては、どうしても遠くからになりますので旅費等もかかるという新しい部分も出てきますけれども、そういった部分には、患者の命を守るという意味では新たな負担も出てくるかなというふうには考えています。

ただ、先ほど申し上げましたように、このまま2億9,300万円ということが出ないように、改革プラン見直しにつきましてもベースとなるこの後の入院患者の動向、あるいは、今の現在取り組んでおります常勤の内科医の確保についても全力で取り組んでまいりますし、あとちょっと厳しい話になりますけれども、例えば患者数の少ない診療科や何かについては、このプランの中でどうしていくのかというようなことも検討しなければならないと思っていますし、そういった部分について、今後、議会のほうにも御相談申し上げながら、この2億9,300万円を、まず病院のほうの努力で少しでも圧縮したいというふうに考えております。

○議長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 病院事業については、これまでも一般質問等でもお答えしたとおり、平成16年度の臨床研修医制度が変わって、地域にお医者さんが来なくなったといったことから大きな赤字を出すようになったわけであります。

そういった中で、これまでは苦しいながらも何とか一般会計でその赤字分を埋めてきたという状況であります。ただ、これは今議会の一般質問、あるいはこのたびの予算審査特別委員会だけでもお話が出ておりましたし、我々もお答えしたとおり、この今の一般会計の状況、これは健全化比率の危険ラインに達するような今後についても見通しはないわけでありますけれども、ただ、そうはあっても、決して楽というわけではない。依然として厳しいし、これからも一層厳しさを増していくという状況の中にあっては、これまでのように全てを一般会計の繰り入れをもってそれを賄っていくといったことは、現時点の考えにおいては難しいであろうというふうに考えております。

今回の病院会計、28年度の予算については、今の現状から予算を組んだときには2億9,300万円の赤字を組まざるを得なかったという状況でありますけれども、これはもう、今もそうですしこの後もそうですけれども、今、局長が申し上げたような赤字をいかに縮めるかといったような努力は、これはもう日々しっかりとやっていって、そのような赤字が最終的には圧縮していけるといったようなことに、これは最善の努力をしていかなければならないというふうに思いますし、次期院長を担われる長島副院長についても、これは私も何回もお話していますけれども、一般会計からの繰り入れによって収支の均衡を図るといったようなことは何としてもなくさなければならぬという強い決意でありますので、そのような病院としての、まずはいろいろなところを見直して、そういったところを圧縮してもらうということでありませぬ。

ただ、その後の、それで全てが解消できるかといいますと現実的には難しい部分もあろうかなと思います。そういった中にあっては、これ総体を考える中で一般会計の状況も見ながら、その繰り入れについては、これは斉藤 昇委員の予算審査特別の中の再質問でもお答えしたところでありますけれども、今後そういったものを全て勘案したときに、どうあるべきかということ十分に熟慮しながら、一般会計の繰り入れといったことについては方向性を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 井上議員。

○14番（井上久嗣君） それで仮に病院会計に全部、例えば28年度末のことですけれども、今回みたいに全部繰り入れると。不良債務を発生させないということなのですけれども、今後そういうことが難しいということになって、一部不良債務発生やむなしということになった場合に、いわゆる健全化判断比率というものに影響が出てくるのかなと思いますけれども、例えば連結実質赤字比率という、これは何か調べますとイエローカードが16.25から、自治体の規模によるのでしょけれども20%と言われてはいますけれども、全国で、いわゆる数字が出ている、自治体トータルで赤字の自治体というのは非常にまだまだ、今現在そんなに多くないんですよ。ごく一部なのですけれども。そういった形に、病院に不良債務を発生させた場合には連結実質赤字比率に反映されてくるという可能性はどういう形になるのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 中館総務部次長。

○総務部次長（中館佳嗣君） 連結実質赤字比率につきましては、対象となる会計が一般会計と特別会計、企業会計も含まれる赤字の比率ということになりますが、この比率は、井上議員お話のとおり、経常的な一般財源、主に本市でいうと100億ですが、それに対して直近の決算ベース、26年度決算ベースで申し上げますと18.32%、これが早期健全化団体の基準になっております。金額で言うと18億4,000万の赤字ということになります。これは、各会計連結全体で見ますので、黒字があればそれは相殺されるということもありますので、例えば黒字ベースで、26年度でいきますと8億ぐらいあるということで、それに病院の赤字を含めて、合わせますと27億弱の赤字が出た場合に、連結での実質赤字比率の早期健全化団体に該当するというふうな状況になるということでありませう。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第46号までの7案件は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第5号 平成28年度士別市一般会計予算から議案第15号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について並びに議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について、議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第36号 士別市職員の給与に関する条例

等の一部を改正する条例について、以上14案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。松ヶ平哲幸委員長。

○**予算審査特別委員長（松ヶ平哲幸君）**（登壇） ただいま議題となりました議案第5号 平成28年度士別市一般会計予算ほか各会計予算及び関連議案13案件について、予算審査特別委員会の審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る2月23日の本会議において、全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成28年度予算に係る13案件の付託を受けたところでありますが、このうち1案件が3月9日の本会議で撤回承認となり、その後、関連議案2案件の付託を受けたところであります。

審査に当たりましては、2月23日に審査方法について協議した後、3月15日、16日及び17日の3日間、理事者側から予算概要及び予算説明資料等の提出をいただき、議場において、牧野市長を初め各担当部長などの出席を求め慎重に審査を行ったところであります。

28年度はまちづくりの方向性を示す、行政運営の総合的な指針となる次期総合計画や公共施設マネジメント計画の策定に向けて、中長期的に立った行財政運営を進めるための予算案が提出されました。委員会では、市税、地方交付税の減収の見込みがあることなど依然として厳しい財政状況が示される中で、予算が適正かつ効率的に編成されているか、また、社会資本の整備や地域福祉の充実など市民生活に寄与しているかどうかを主眼に審査を進めました。

総括質疑、各会計の内容審査及び関連議案の審査において、活発な議論が行われたところであります。

審査の結果、議案第5号 平成28年度士別市一般会計予算から議案第15号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について並びに議案第17号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について及び議案第35号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第36号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまでの14案件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○**議長（丹 正臣君）** 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（丹 正臣君）** それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（丹 正臣君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第15号並びに議案第17号、議案第35号及び議案第36号の14案件は原案のとおり可決されました。

○**議長（丹 正臣君）** 次に、日程第7、議案第47号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、4月8日から9日まで紋別市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会に正副議長を、4月25日から27日まで釧路市で開催されます北海道市議会議長会定期総会に正副議長を派遣しようとするものであります。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第8、意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成28年第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時14分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月18日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 粥 川 章

〃 齊 藤 昇

〃 喜 多 武 彦